

八代市坂本町復興計画の進捗状況（ロードマップ）について【重点8項目】

R7. 9. 30現在

【資料1】

「具体的な取組事業等欄」の塗りつぶし箇所＝整備等が完了し運用段階等へ移行したもの（整備完了 8取組／全29取組）

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
くらし・コミュニティの再生	1 住まいの確保と総合的な支援	①仮設住宅等入居状況	建設型仮設(R3.1.30=37世帯) みなし仮設(R2.12最終受付130世帯) 建設型仮設 (R4.3.2=32世帯) みなし仮設 (R4.3.2=89世帯) 建設型仮設 (R5.3末=15世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 みなし仮設 (R5.3末=23世帯) 建設型仮設 (R6.3末=5世帯)※市民球場 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設 (R6.3末=8世帯)	建設型仮設・みなし仮設の提供 建設型仮設 (3世帯) ※市民球場⇒古閑中町再建住宅へ移動 (R6.9から随時) ※市民球場：移動完了後、5戸は坂本町移設、その他は解体 R7.5 解体完 了予定 ※古閑中仮設団地：R5.1退去完了 R5.5解体完了 みなし仮設 (R7.3末=8世帯)	古閑中町再建住宅 ・3世帯入居 建設型仮設 ・市民球場解体				災害公営住宅 ・松崎地区へ転居	建設型：R6.10 まで(市民球場仮設団地) みなし：契約から5年間 (R3.12被災者の再建状況により1年間延長、R4.12月再延長、R5.12月再々延長決定、R6.12月再々々延長決定：県)
		②災害公営住宅の整備等	必要戸数設定 ・R3.6：第1期供給方針決定：5地区、35戸 ・R3.12：本申込→22戸(藤本・大門5戸、合志野4戸、中津道1戸、坂本駅12戸) 災害公営住宅建設候補地調査等 実施設計・建設工事(合志野4戸) 合志野団地：R5.4月～入居開始 実施設計・建設工事(中津道1戸) 中津道住宅：R5.7月～入居開始 社会教育センター解体(藤本・中津道)R4.2～R4.11 実施設計・建設工事(藤本・大門5戸) 藤本団地：R5.10月～入居開始 基本設計・実施設計(松崎地区10戸)	実施設計・入札、契約準備(松崎地区10戸) R6.10～建設工事着手(松崎地区10戸)	R6.10～建設工事着手(松崎地区10戸) ・令和7年12月しゅん工 (松崎地区10戸) ・令和8年1月入居手続き ・入居開始				災害公営住宅へR5年度から入居開始 ①藤本・大門(5戸)R5.10月 ②合志野(4戸)R5.4月 ③荒瀬(0戸) ④中津道(1戸)R5.7月 ⑤松崎地区(10戸)R7年度入居	
		③被災者見守り対策事業	地域支え合いセンター活動状況(R6.3末) ・支援対象世帯 132世帯 ・支援終了世帯 350世帯 住まいの再建意向調査 R3.3.26～R3.5.31 支援対象世帯の実態把握調査 R3.11～12 R4.1～仮設住宅供与期間延長の支援 R5.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援 R6.1月～仮設住宅供与期間再延長の支援	地域支え合いセンター活動状況(R7.3末) ・支援対象世帯 89世帯 ・支援終了世帯 393世帯	地域支え合いセンター活動状況 ・支援対象世帯 63世帯(R7年9月末)：仮設住宅、みなし仮設、在宅、一般公営住宅、災害公営住宅等 ・支援内容：総合相談窓口、訪問活動による生活状況確認、見守り安否確認、コミュニティづくりのコーディネート、ボランティア団体等との連絡調整、被災者生活再建に向けた各種支援等				仮設住宅入居者及び在宅被災者の生活再建が終了するまで	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
くらし・コミュニティの再生	1 住まいの確保と総合的な支援	④安全な居住地の確保	住民説明 R3.3.6、 3.27～30 坂本町復興まちづくり 計画策定 再建住宅の建設 R6.9月末 古閑中町再建住宅 R7.2月末 葉木再建住宅 集落ごとの「輪中堤・宅地かさ上げ」の意向把握・確定 輪中堤・宅地かさ上げ 事業に係る説明会等 R3.9.25、11/20 災害危険区域指定 (R5.6月定例会条例提案) 坂本町水災補償加入促進補助事業（新設） R4.5.26申請受付開始 すまいの安全確保支援事業（新設） R4.6.28申請受付開始 定期的な情報交換（1回 / 月）国・県協議							詳細設計が完了した地区から、随時、住まい再建へ向けた工事に着手。
		⑤災害等廃棄物処理事業（公費解体の進捗状況）	R2年度 公費解体申請受付受理件数291件 災害廃棄物（公費解体を含む）の 仮置場受入れ・処理 (R3.12末時点 公費解体・・・291件、 自費解体＝5件の解体完了) 公費解体 追加分受付 R4.4～R4.10 解体工事 R4.9～R5.3						R3.12公費解体（当初分）完了 R4.3ワイワイパーク公園復旧工事完了 R5.3公費解体（追加分）完了	
		⑥次世代を担う子どもの育成(1人1台タブレット)	R2年度：1人1台端末配付完了 R3年度：職員研修等の充実 (ICTを活用して授業を実施した教員 →100%) 八竜小学校・坂本中学校に おける学校の情報化の推進 新たな学習支援ツールの導入による「教科指導におけるICT活用」の充実 専門家や関係機関と連携・協力した取組等による「情報教育」の充実 ICT活用による主体的・対話的で深い学びへの授業改善（※特に児童生徒の「発信力」を高める授業） ICT学習支援ツールの効果的な活用による児童生徒一人一人の理解度・習熟度に応じた学習支援						R2年度1人1台タブレット端末配布完了 R4年度末までに学校情報化優良校の認定取得（八竜小、坂本中）完了 以降は、全市的にICTの更なる有効活用と計画的な機器の更新を継続	

R7.9.30現在

- 各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
- 各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
- 各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等	
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期			
産業・経済の再生	３ 産業基盤の早期復旧	⑩仮設商店街による暫定的な事業再開の支援	仮設店舗建設R3.2.1～5/31 入居者募集R3.2.3～随時 事前説明会R3.2.3 入居者決定R3.5.28:9事業者 さかもと復興商店街集客イベントの支援 ・さかもと復興商店街入居者数10事業者（1区画募集集中） ・さかもと館 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン 季節ごとの集客イベントの支援（R3.8～R4.3） 集落サポートの実施（R3.11～R4.1） R4.5月、11月、R5.2月：集客イベントの支援（※夏はコロナの影響により中止） R4.7～8月 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） R4.10月 復興アドバイザーによる無料個別相談会の開催 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 集客イベントの検討 COCOSAへの出店準備 COCOSAへの出店 R5.7.1～7.7 集客イベントの開催 R5.7.30	さかもと復興商店街集客イベントの支援「防災について考える・学ぶイベント」6/2開催 建物施設の管理 解体工事 今後の復興商店街のあり方を協議（国・県や復興商店街等と協議） 坂本ふるさと祭りへの参加と協力 入居事業者ヒアリングの実施（経営状況と今後の事業展開などの聞き取り） 復興商店街閉鎖後の移転調整						R6年度までの設置	
		最終的な復興に向けた、必要な情報の収集・提供など									
		⑪道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧	さかもと館仮復旧工事完了R3.5.10 仮営業再開 R3.5.22:営業再開 R3.6.3:プレオープン R3.7.3:グランドオープン かわの家仮復旧工事完了 R3.5.24 イベント交流施設仮復旧工事完了 R3.6.14 国・県の復旧方針や復旧状況確認（関係機関協議）計4回 R3.5.28、R4.1.19、2.21、3.16 R4年度 施設の概要・基本計画・方針の検討 R4年度 道の駅坂本復旧調査業務委託 基本計画 方針検討 道の駅坂本再整備基本計画策定 R4、R5年度 国（河川・道路）や県との復旧方針、スケジュール調整等	道の駅坂本解体設計 解体工事							R9年7月の供用開始を目指す。

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等		
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期				
産業・経済の再生	4 産業・経済の復興	⑫各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし	(内部協議実施) 文化財等の把握							道路・河川・JR等の復旧状況、旅行者のニーズの把握を進め、可能な事業から着手 ・ウォーキングコース造成		
			関係者との協議実施 R3. 7/15坂本住民自治協議会									
			R3. 6. 22～9. 26博物館：展示会「坂本町の暮らしと信仰」									
			坂本地域の魅力ある歴史・文化財の中から、史跡めぐりに活用できる素材の洗い出し、観光ルートの検討									
		⑬観光資源を活用した観光ルートの再構築	(内部協議実施 → R3. 8/12現地調査実施									
			調整期間	マーケティング調査業務委託（旅行者のニーズ・観光動向調査）R4年8月～R5年3月	周知・運用							
			日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請	コースの認定	運用準備							
			(R3. 7月：地元と意見交換) 関係者の協議実施									
		⑭自然を活用した新たな取り組み支援	R3. 7月モデル地区選定に係る地元の意向確認	地域関係者協議 R4. 10. 4	観光ルート等の策定・PR活動 坂本1地区をモデルルート選定 協議 R5. 1. 18	日本市民スポーツ連盟：イヤーラウンド認定コース」を検討						
			観光物産支援 ひふれす広場物販販売（R3. 2.、3月、4月）		日本市民スポーツ連盟認定コース【田上コース】の申請（再掲）	コースの認定（再掲）	運用準備（再掲）	周知・運用（再掲）				
			(R3. 7：地元と意見交換) 関係者の協議実施									
			事業のPR活動等の支援実施	R4年度【継続事業】特産品の出張販売、（DMOやつしろへ委託：観光物産イベント）								
		⑮「食」を軸とした各種イベントの開催支援	荒瀬バートハウス解体工事 R2. 12/22～R3. 4/30	荒瀬バートハウス舗装工事 R3. 9/7～R3. 12/13	アウトドアツーリズムに関する体験型旅行商品の開発支援（川遊び、ラフティング、キャンプ、グランピング等）							
			R3. 6月・9月：坂本ふるさとまつり運営委員会での検討支援									
			坂本ふるさとまつり運営委員会での検討R4. 6. 14	作業部会での検討（第1回 R4. 7. 15・第2回 9/2 第3回10/19） 運営委員会での再検討 9/29	11月13日開催	作業部会で次回への検証（第4回 R4. 12. 14）	坂本ふるさとまつり運営委員会での検討	坂本ふるさとまつり作業部会での検討・準備	坂本ふるさとまつり開催 日時：R8. 4. 26 場所：坂本支所周辺			
			坂本ふるさとまつり運営委員会での検討 R5. 7月	R5. 8～12 坂本ふるさとまつり作業部会での検討	まつり開催11/12 作業部会で次回への検証	R6. 2 さかもとふれあいフェスタ in 八代市役所開催（県・市）	R6. 6 坂本ふるさとまつり運営委員会での検討	R6. 7～10 坂本ふるさとまつり作業部会での検討	11/10まつり開催 作業部会で次回への検証		R7. 2 サクラマチクマモト 坂本町特産品販売 イベント開催	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

【資料 1】

6 / 11

分野	項目	具体的な取組事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	6 情報ネットワークの充実	①9光ブロードバンド整備	R3～民間事業者による光BB整備（設計） R4. 1月～R5. 2月 民間事業者による光BB整備（工事） R5. 3. 10 サービス申込開始 R5. 3. 18 開通式・住民説明会 R5. 3. 24 サービス提供開始							R5年2月28日に光BB整備工事完了 3月10日に光BBサービス申込開始 3月18日に開通式・住民説明会開催 3月24日に光BBサービス提供開始 （ケーブルテレビを活用したインターネットサービスはR6. 3月末に終了）
		②新たなテレビ放送サービスの提供	R4年度光回線を活用した新たなテレビ放送サービスの検討 新放送サービス提供事業者の公募・選定 民間放送事業者による新放送サービス設備の整備 R6. 2. 16坂本地域 住民説明会 R6. 6. 17～7/22 坂本地域住民説明会（全8回）	各家庭への引込工事【坂本地域】（R6. 10月15日～R7. 9月予定） 中津道→百済来→深水→西部→鮎帰→中谷→藤本→田上 （施行：テレビやつしろ及びNTT西日本） 各家庭への引込工事の日程調整【坂本地域】（R6. 8月～R7. 7月予定） 中津道→百済来→深水→西部→鮎帰→中谷→藤本→田上 （テレビやつしろによる戸別訪問）						令和7年度内にケーブルテレビから民間による新放送サービスに移行

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②広域的・多重な道路ネットワークの構築	R2.9月要望書提出（熊本県） R3年度～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）内部検討実施 R3.8.11 地元説明会実施 R4.8月～市道・林道の道路ネットワーク検討（リダンダンシーの確保検討）現地調査 R4.7：期成会総会 R4.12：要望活動（坂本人吉線）	林道の要望路線（大門～油谷区間、鶴喰大門瀬線先、板持～瀬戸石区間）を森林整備計画の路網整備計画に掲載し引き続き検討。まずは既存の林道の災害復旧を急ぎ（②市道、林道の復旧事業）通行できる林道は法面改良や舗装を行い（③市道・林道など拡幅整備等）災害の起きにくい林道整備を実施していく方針					県道 坂本人吉線、小鶴原女木線の整備促進	
			R3.6月：期成会総会 R3.9月：要望書提出（熊本県） R3.12月：要望活動（坂本人吉線） R5.7 期成会理事会（坂本人吉線） R5.8月 期成会総会（小鶴原女木線） R5.12月 要望活動（坂本人吉線） R4年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R4.9月 要望書提出（熊本県） R5年：改良や維持補修が必要な箇所の調査 R5.9月要望書提出（熊本県要望）	6月：期成会総会（坂本人吉線） 8月：期成会総会（小鶴原女木線） 12月：要望活動（坂本人吉線） 改良や維持補修が必要な箇所の調査 9月 要望書 提出（熊本県要望）	総会・要望活動（県道 坂本人吉線、小鶴原女木線）				県道 破木二見線、田上日奈久線の整備促進	
		②市道、林道の復旧事業	R2年度災害査定 ○市道・河川災害復旧工事（道路51箇所、橋梁1箇所、河川16箇所） ○林道施設災害復旧工事（林道23路線97箇所） R3年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路6箇所、河川11箇所、 施工中：道路23箇所・河川5箇所） R4年度市道・河川災害復旧工事（完了：道路22箇所、河川5箇所、 施工中：道路15箇所）※河川は完了 R5年度市道災害復旧工事（完了：14箇所） R3年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所） R4年度林道施設災害復旧工事（完了8箇所、施工中8箇所） R5年度林道施設災害復旧工事（完了：15箇所）	R6年度 市道災害復旧工事（完了：10箇所（橋梁1箇所含む）） R6年度 林道施設災害復旧工事（完了：13箇所）	林道施設災害復旧工事 完了：12箇所 施工中：10箇所 着手予定：9箇所 未着手：15箇所 ≪R5予算→R7事故線越≫ 完了：林道4箇所（坂本山江⑨⑩、板持②③） ≪R6予算→R7線越≫ 完了：林道8箇所（瀬戸石③④、鶴平①③、市ノ俣支③、石丸②、坂本山江⑪⑫） 施工中：林道5箇所（山口小川内③、渋利瀬高③、鎌瀬本③④、鎌瀬支①） ≪R7予算≫ 着手予定：林道9箇所（鎌瀬本⑤、鎌瀬支②③、鶴平⑤⑥、坂本山江⑬⑭⑮、市ノ俣支④） 施工中：林道5箇所（板持④⑤⑥、鶴平④⑪）				市道：R6年度完了 林道：R9年度完了を目標（林道葉木線を除く）	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	②市道・林道など拡幅整備等	R3災害防除工事（下深水板ノ平線） R3道路改良工事（木々子・板ノ平線） R3.4月～災害復旧と併せて林道舗装・改良事業の実施 ・林道袈裟堂深水線舗装 ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 3路線 ・林道木々子走水線舗装 ・林道深水線改良（R5へ繰越） ・林道袈裟堂深水線舗装 ・林道木々子日光線舗装（R5へ繰越） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良（R6へ繰越） R6.6完了 ・林道深水線舗装（R6へ繰越） R6.5完了 R5年度 道路改良工事（木々子・板ノ平線）R6へ繰越 R4繰越 道路改良工事（横石・小川線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装	・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道深水線改良（R6へ繰越） R6.6完了 ・林道深水線舗装（R6へ繰越） R6.5完了 R4繰越 道路改良工事（横石・小川線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道深水線改良・舗装 ・林道木々子日光線舗装	R7年度 道路改良工事（市道木々子・板ノ平線）1箇所 R7年度 道路改良工事（市道横石・小川線）1箇所 R7年度 災害防除工事（市道合志野・中鶴線）1箇所 ・林道深水線改良工事（R7.9月契約予定） ・林道深水線舗装工事（R7.7月契約、工期：R7.8～R7.12） ・林道木々子日光舗装工事（R7.9月契約、工期：R7.9～R8.2） ・林道渋利瀬高線舗装工事（R7.10月発注予定） ・林道木々子走水線舗装工事（R7.8月契約、工期：R7.8～R7.12） ・林道袈裟堂深水線改良工事（R7.7月契約、工期：R7.7～R8.1）	道路改良工事（市道木々子・板ノ平線、横石小川線） 災害防除工事（市道合志野・中鶴線） ・林道木々子走水線舗装 ・林道渋利瀬高線舗装 ・林道木々子日光線舗装 ・林道破木寺前線舗装 ・林道板持陸之内線舗装 ・林道袈裟堂深水線改良	道整備交付金事業による計画的実施（R4～R8）			
		④高速道路を利用したアクセスの確保	R2.11月国へ要望実施 R3.7月、11月国への要望実施 R4.7月、11月国への要望実施 R5.7月、11月国への要望実施 R3年度スマートIC設置事例調査 R4年度スマートIC設置事例調査等	R6.7国への要望実施 R6.11国への要望実施	設置検討業務委託 R7.5.19～R8.3.23 R7.7国への要望実施 R7.11国への要望実施 スマートICに向けた検討等				西鎌瀬地区嵩上（面的）事業と連携し実施	スマートICの設置

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和２・３・４・５年度	令和６年度	令和７年度				令和８年度～	完了目標等	
					第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期			
社会基盤・防災の再生	7 防災・減災のための基盤整備	㊦新たな防災拠点の検討	R3年度 新たな防災拠点の位置づけ、機能等の検討 R4.4月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）の仕様検討 R4.9月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）改修設計業務委託 R4.10月～左岸側防災拠点（田上社会教育センター）施設改修工事 R5.11月協議 R5.12月～R6.2月電源本引込工事 R4年度～右岸側防災拠点（坂本支所仮設庁舎周辺）の整備方針及び内容検討（設置場所の再検討も含む）		①関係部署との協議（場所及び方針の決定） ②坂本町市政協力員へ説明 ③坂本町住民自治会へ説明 ④議会特別委員会へ説明		9月補正予算要求（施設改修工事費）		施設改修工事 ・インターネットの引き込み ・非常用電源切替版		・左岸側防災拠点施設の工事完了（R6.2月） ・坂本支所を含め関係機関と連携し「現坂本支所仮庁舎周辺」を基本に、場所及び整備方針を関係各課との協議を実施 ・4月 坂本町市政協力員への説明 ・5月 坂本町住民自治協議会へ説明 ・6月 議会（特別委員会）へ説明 ・9月補正予算上程 ・予算が採択後に施設改修工事を実施予定
		㊦避難所体制の再検討と運営の見直し	R3.10月～指定避難所の空調やトイレなどの整備内容・方法についての検討 R4.9月～指定避難所の機能充実（学校体育館への空調機設置に係る業務委託） R4.12月～指定避難所の機能充実（鮎俣社会教育センター仮設トイレ設置） 設計・積算等の調査 入札・契約 学校体育館空調機設置工事（八竜小学校） 非常用電源切替基盤設置工事 R4.3月～身近な避難所の確保としての「自主運営避難所」の設置についての検討 R4.6月～自主運営避難所登録制度の創設 地域住民への内容周知及び運用開始 7月：瀬戸石、鶴喰 8月：鬼丸、馬場 11月：西鎌瀬 の5地区が登録済 地域住民への内容周知及び運用 R5年7月：大平地区 R6年2月：上鎌瀬地区 2地区登録 計7地区（8施設）登録済 R3.10月～「避難所生活の質の向上」及び「避難所業務の効率化」を目的に、「ICTを活用した「スマート避難所システム」の導入に向けた検討※デジタル田園都市国家構想交付金採択事業 R5.4システム協議 R5.6補正採択R5.9契約 9月～：システムの構築作業 11月～タスクフォース会議（災害時・平時時）検討会 1月～システム機能確認※デモ機能テスト等	地域住民への内容周知び運用 【R6年度登録状況】 ・自主運営避難所 R6年9月：藤本地区（1施設） R7年2月：葉木・佐瀬野地区（佐瀬野 1施設） R7年3月：葉木・佐瀬野地区（葉木 1施設） 計2地区（3施設）を追加登録 ・物品供与のみ R6年4月：板持地区（1施設） R7年1月：大門瀬地区（1施設） 計2地区（2施設）を追加登録 避難所職員操作等研修 避難所運営職員操作等研修 システムの運用及び周知・利用登録促進				地域住民への内容周知び運用			【登録状況】 ・自主運営避難所 9地区（11施設） ・物品供与のみ 2地区（2施設） システム： 令和5年度システム構築完了 ・避難所運営職員に対する操作等研修（R6年5月13日） ・避難所運営職員に「はちバス」用端末等の配布（R6年5月21日） 令和6年6月システム運用開始（坂本を除く市内19か所） ・坂本校区においては、R8年度に坂本コミセンの避難所登録が完了次第、はちバスを導入する見込み

分野	項目	具体的な取組み事業等	令和2・3・4・5年度	令和6年度	令和7年度				令和8年度～	完了目標等
					第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
社会基盤・防災の再生	8 地域防災力の向上	⑦ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備	R1.9月～ 防災行政情報通信システムの整備	R3年度住民説明会終了 防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進	防災アプリやメール、戸別受信機等の登録推進 9月末現在：防災アプリやメール、戸別受信機の登録数（32,322件）・情報配信サービス周知活動（331回）					・R3年度出水期までに新たな防災行政通信システムを運用開始（完了） ・情報配信サービス（防災アプリやメール、戸別受信機）の全戸登録 ・R7年2月20日「坂本町住民参加型防災訓練」時に防災アプリの登録を促進した。
		⑧集落の孤立に備えた通信手段等の確保	R3.7月衛星携帯電話の配備完了 ※R3.7月：坂本方面隊にて管理を行い情報伝達訓練実施	八竜小学校へのQ-ANPI及び衛星携帯電話の追加配備（R5.6月） みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備	Q-ANPIや衛星携帯電話の通信を継続するための電源確保（～R9年1月末）					・R3年度出水期までに配備等を完了 ・R5年度出水期までに孤立が想定される地域等に発電機等を配備完了 ・令和3年1月に内閣府と「衛星安否確認システムQ-ANPIの提供に関する協定」を締結し、令和9年1月末まで借用 ・みんなの家（中津道）へのQ-ANPIの追加配備（R6年5月）
		⑨防災教育の推進（児童生徒のマイタイムラインの作成）	R2.12月学校に作成通知 R3.4.28八竜小・坂本小中にて合同避難訓練 R3.6.18坂本中にて防災教育の実施 R3.9月マイタイムラインの作成	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施（4月実施） ・防災教育の実施（坂本中：R5.6月実施済、八竜小：R5.5、R6.1月実施済） ・マイタイムラインの作成（新入生分の作成、在校生の見直し・改善）（坂本中：完了、八竜小：R6.1月完了） ・効果等の検証（～R6.3月）	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R6.4.24実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.2.20実施 坂本中：R6.6.14実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 八竜小：R7.3月に完了 坂本中：R7.1月に完了 ・効果等の検証	八竜小・坂本中における防災教育の推進 ・小中合同避難訓練の実施 R7.4月実施 ・防災教育の実施 八竜小：R7.7月実施 坂本中：R7.6.13実施 ・マイタイムラインの作成、見直し等 R8.1月までに完成予定 ・効果等の検証				・マイタイムラインについてはR3年度中に作成完了。以降は新入生分の作成、在校生分の見直し、改善を継続
			R4.6月 防災教育の実施	R4.6月 防災教室・避難訓練の実施	・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R6.6.3宮地小 ②R6.6.10松高小 ③R6.6.18榎柳小 ④R6.6.19麦島小 ⑤R6.7.16郡築小 ⑥R6.9.2八代小 ⑦R6.10.18昭和小 ⑧R7.1.21代陽小					
			R4.6月 新入生分の作成 在校生分の見直し・改善	R5.2月 効果等の検証	・8つの小学校に対して防災教室を実施 ①R7.6.12金剛小 ②R7.6.17千丁小 ③R7.6.19二見小 ④R7.9.5東陽小 ⑤R7.9.12龍峯小 ⑥R7.11.17泉小・泉第八小 ⑦R8.1.15太田郷小				・7つの小学校に対して防災教室を実施（R6～R8の3年間で23校全てで実施）	

○各年度における取組の塗りつぶし箇所＝完了したもの
○各年度における取組の赤枠箇所＝期間変更・追加等したもの
○各年度における取組の朱書き箇所＝修正・追加等したもの